

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0172000259), 法人名 (三愛商事株式会社), 事業所名 (グループホーム里の家(すずらん)), 所在地 (小樽市桂岡11-13), 自己評価作成日 (令和2年12月7日), 評価結果市町村受理日 (令和3年2月16日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は地域密着型サービスの意義を理解し、入居されている方が認知に障害を持っていても適切な介護をうけることによって穏やかな生活ができる事を目標にしています。地域の中で長く生活をされてきた方が地域と繋がり、それまでの生活と環境を大切に...

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, URL (https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\_kouhyou\_detail\_022\_kihon=true&JigyosyoCd=0172000259-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年1月18日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、「安心して」「生きがい」「心豊かに」「地域に愛され」をキーワードとした理念の下、高齢化や医療依存度が高い利用者を介護させて頂く精神で、施設長始め職員一丸となつての支援が続けられている。従来、地域交流や家族関係も良い関係を築いているが、コロナ禍により自粛が強い...

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff/user satisfaction.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に密着した理念を事業所で作成し、毎朝唱和している。日常会話の中で、理念について話す機会もあり、実践に繋げている。	法人理念を共有し、さらに理念を具体化したユニット目標を掲げ実践に努めている。施設長は、新人研修で理念はケアの根本であり道標となることを説明し、共通認識に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	入居者様が地域の方々と繋がりが持てる様、施設長が中心に関りを持っている。地域での活動やボランティアの来訪は難しいが、散歩に出かけた時の挨拶を行っている。	コロナ禍以前は、地域や小学校、実習生、芸能関係のボランティアと事業所行事等で毎年交流があり親交を深めていた。現在は、散歩時での挨拶、地域住民から衛生用品やウエスの寄贈程度にとどまっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議はホーム内で行い、直接的に地域の方と関りを持つ事は難しいが、会議録をお渡しする事により、情報の共有を図っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は感染症予防により、スタッフと入居者様のみで行っている。入居者様からも広く意見を伺い、議事録として各方面の方々にお渡しし、意見をいただいている。	現在は書面会議とし、職員と利用者で定期的開催している。改めて利用者の要望や入居以前の趣味活動が判明している。また、家族が面会に来ない理由が理解できている。事業所の活動状況や取り組み事項を、町内会長、家族、行政関係者に議事録で報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	施設長が市役所、関係機関を訪問、入居者様に関する諸手続きを行い、日頃から連絡を取っている。里の家便りや運営推進会議議事録等で取り組みを伝え、協力関係を築いている。	行政とは施設長が関わりを持ち、事業所の取り組み状況を伝えながら、各種報告や案件等で話し合う機会を経て運営や業務の改善に繋げている。運営推進会議に出席の行政関係者からも助言や提案が得られている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置。新人職員に研修を行い、早い段階で身体拘束に関する知識を得るようにしている。定期的に内部研修を行い、身体拘束についての話し合いを行っている。日常的に話す機会も持っている。	適正化委員会は5名の職員と町内会長で構成されている。指針、マニュアル、資料を活用し、年2回の研修会、都度の勉強会等で職員の共通理解を図っている。運営推進会議時でもメンバーから職員のストレスについて質問があるなど、モニター役も得られている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は虐待防止についての研修を受けている。普段から、職員同士細かな事例を含め、虐待について疑問を持ち、話し合っている。お互いに注意し合える関係を築いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を用いている入居者様数名いる。後見人に状況を説明し、入居者様が自らの権利を守る事ができる様、体制作りをしている。また、後見人とご家族様との橋渡しも行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の面談にて施設長を中心に不安や疑問点をゆっくり伺い、理解と納得をいただいている。重要事項の改正の際には書面での説明と電話等で詳しく説明し、納得いただいている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やご家族様が意見や要望を施設長や職員に伝えやすい環境、雰囲気を整えている。本社にも報告し、都度対応している。外部への苦情窓口の案内も行っている。	定期的に発行の「里の家だより」は、全体の写真、各ユニットの写真とメッセージ、個別の写真とメッセージ、施設長の挨拶をメインとして作成され、家族に様子を報告している。関わりから得た利用者や家族の意見は記録に残し、速やかに改善策を協議している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や施設長はユニット会議や合同会議にて意見を伝えている。その他、いつでも施設長に意見を伝える機会がある。	職員は、申し送り時や各種会議、運営推進会議参加時、個人面談等で個人的な要望も含め、施設長に意見や提案を伝えている。内容によっては法人本部と話し合いの場を持ち、運営や業務改善に生かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務や研修の希望を自由に行える様、概ね整備されている。有給取得に向けて勤務調整する努力を行っている。休憩室で自由に休憩時間を持つ事で、英気を養い、生きがいを持って働ける環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一年間テーマに沿って研修を行っている(本年はコロナ禍における楽しみ事の提供)また、職員に合わせた内部研修を行っている。頻度は少ないが、外部の研修にはリモートで参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本年度は感染症予防の観点から、同業者との交流は行っていない。入居のため他施設に伺った際に短い時間ではあるが、お話をする機会があり、施設見学など、有意義な時間は持たした。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談を中心に施設長や計画作成担当者がご本人様の希望や不安を伺う時間を持ち、信頼関係を深める様、努めている。入居後は寄り添う時間を持ち、安心できる雰囲気作りをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時に施設長や計画作成担当者が要望や不安について伺い、ホームで安心して生活できる様、努めている。また、入居者様とご家族様が感染症予防を図りながら、良好な環境を続けられる様、配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設長が中心となり、見学時の面談の際に必要な支援を見極め、提案している。必要とされる支援によっては、他の機関への案内を行う事もある。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と共にお仕事や行事を楽しむ体制ができています。食事作りではアドバイスいただく事もあり、暮らしを共にしている。重度の方にもお手伝いいただける事があり、共に作業を行う。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の連絡や里の家便りを通して様子を伝え、ご家族様が絆を感じられる様にしている。感染予防に努め、窓越しでの面会、リモート面会等で会話の機会を持っている。お互いの笑顔が見られている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染予防の観点から、馴染みの方との面会や、お店などへの外出は難しいが、ドライブや散歩に出かけ、馴染みの景色を楽しむ機会を持っている。	利用者はコロナ禍により面会や外出の制限は理解しているが、家族や知人とリモートやテレビ面会、電話での支援で利用者の安心感が得られている。感染予防対策をして、周辺の景勝地をドライブで廻っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士、お話やお仕事をできる環境を整えている。他者が困っていると、手を貸してくださる姿も見られる。都度職員が介入し、お互いに笑顔が見られている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去された後も来訪されるご家族様もおられ、フォローできている。本年は死去による退去のみではあるが、入院などによる退去の場合も相談を受け、再度申し込める環境を整えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様やご家族様のお話や表情から、暮らしの意向の把握に努め、ご本人様らしい生活が送れるよう支援している。意思表示が困難な方についても職員同士情報交換を行い、本人本意の生活が送れるよう努めている。	暮らしへの要望は、日常的に会話や動作、表情等で読み取り、申し送りノートで職員に伝達している。利用者の満足が得られるよう協議し、内容によってはケアプランに反映するケースもある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回アセスメントやフェイスシート等を大切に、ご家族様やご本人様より、情報をいただき、馴染みの環境を把握し、生き活きと生活できる様支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様個人の過ごし方やリズム、心身の状態を観察し、把握している。行事やお手伝いを通して有する力を確認し、できる事の継続を目指している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様、ご家族様の意向を介護計画に取り入れるため、話をする機会を持っている。会議等でアセスメントを行い、ご本人様の思いを反映したプランを作成している。	ケアプラン作成時は、関わりの中や更新時に利用者や家族の意向を聴き、アセスメントシートや介護記録等を参考に、評価や課題点を踏まえた検討を職員全員で行っている。ケアプランの実践は、介護記録で確認できる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、個人に対して目標を設定し、プランが実施されているか、記入している。入居者様の言葉や表情を記入する事で、職員間で情報を共有し、プランの実施や見直しに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様やご本人様のニーズに対応する様努めている。皆様で「ドライブ行きたいね」「食べたいね」と話される時は柔軟に対応している。ご家族様より要望があった時は柔軟に対応できる様、努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での暮らしを支えている社会資源については把握しており、情報の発信を行っているが、感染予防の観点から、ボランティアの来訪や地域の方々との関わりを持つ事は難しくなっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族様やご本人様の希望に沿って受診できる様努めているが、緊急性の低い疾病についてはご家族様納得の上、かかりつけ医と連携し、訪問診療にて対応いただいている。緊急時を含め、24時間の電話対応も行っている。	希望する医療機関を傾聴しているが、全員が歯科医を含む協力医による訪問診療を受けている。往診医以外の受診は、家族と協力して支援している。24時間連携の医師、看護師と介護職員により適切な健康管理が図られている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度の訪問看護を受けている。訪問時は入居者様の変化を伝え、アドバイスやかかりつけ医への報告をしていただいている。適切な処置もしていただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時は治療後、早期に退院できる様、看護師や地域連携室と連絡を密にしている。普段から、施設長を中心に病院関係者との関り作りに努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期ケアの経験は多く、対応する準備ができていた事をご本人様、ご家族様にお伝えしている。ご家族様と主治医との話し合いによって方針を決め、それに沿って全面的に協力している。訪問看護の協力も得られている。	入居時に、重度化(ターミナルケア)に関する指針や看取り経験が多く環境も整備していることを説明し、同意を得ている。状態悪化時は医療関係者や家族と情報を共有し、利用者や家族の望む終末期支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備え、消防による救急救命講習を行っているが、今年度は感染予防の観点により行っていない。経験のある職員が都度、新人職員に伝える機会を持っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	土砂崩れの危険のある個所の目視を行い、職員に周知している。備蓄品の管理を行い、災害時に不安のない様にしている。町内会館、地域との協力体制を築いている。	定期的に火災や災害時を想定しての避難訓練は、今回は自主訓練としている。市主催の研修会で自然災害時の対応を学ぶ機会があり、参加を予定している。発電機やポータブルトイレ、飲食物や生活用品等は順次備え、地域との連携も構築している。	災害時備蓄品を1ヵ所に収納して見える化し、運営推進会議時に認知症を抱えた方の災害時支援についてパンフレットで説明するなど、外部の方にも現状の理解を得ている。災害食の味噌汁を提供し、利用者から感想を聞いており、今後もさらなる取り組みに期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄や更衣等はプライバシーに配慮し、さりげない支援を心がけている。職員同士、注意し合える関係を築き、常に入居者様の人格を尊重する対応を行っている。	適切な接遇を基本とし、職員間でも注意し合える職場環境である。特に排泄や入浴、着替え時には羞恥心に配慮し、親しみと馴れの違いを意識した言葉かけを心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に思いを表せる環境を整えている。自分の思いを伝えるのが難しい方は表情や行動に気を配り、思いを汲むように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	受診や入浴などで難しい事もあるが、ご本人様のペースを大切に、希望に沿って支援する様努めている。起床や就寝も概ねご本人様のペースでされている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の好みの衣類等を着けていただいている。選択が難しい時はご本人様らしい衣類を提供している。身だしなみはプライドに配慮し、支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューや片付けを協力いただいている。野菜や果物は入居者様が収穫し、すぐに提供する事により、嬉しそうにされている。食事作りは的確なアドバイスをしていただいている。	献立は、利用者の要望をメインとし、菜園の収穫時は、利用者で採った野菜や果物を使い旬の味を楽しんでいる。出汁は、椎茸、昆布、鰹節で取り、ミキサー食は一般食と同じ食材を使い、時にはパンや寿司、イタリアン料理のバイキングで外食気分を味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量は毎日確認し、体重等と比較し、足りない場合は好みの物を提供している。難しい場合はDrに相談し、栄養補助飲料を処方いただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様の力に合わせて声かけや支援にて口腔ケアを行っている。変化のある時は訪問歯科と連携し、対応している。歯科医より口腔ケアに関するアドバイスもいただいている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	表情や排泄パターンを共有し、自立に向けた支援を行っている。自力でトイレに行かれる方はプライドに配慮している。下着はご本人様に合う様、都度見直しを行っている。	利用者の排泄リズムを把握し、自尊心に配慮した排泄支援に努めている。トイレでの排泄を基本とし、声かけや誘導、見守りを行っている。状態に応じて、衛生用品やポータブルトイレを使用するなど、失敗の軽減に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘により落ち着かなくなる事や便秘の原因を考え、水分摂取や食事の調整を行っている。体操やマッサージを行い、排便を促している。Drと連携して下剤の調整も行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人様のタイミングを考慮し、支援している。入浴時も体調や表情を伺いながら、ご本人様のペースに合わせて、支援している。出来る限り、希望に合わせて入浴できる様、努めている。	入浴は、心身の状態を見極めながら午前と午後で週3回を基本として支援している。温度や回数、自力入浴、シャワー浴など要望等も受け入れ、時には昔話や本音が聴ける機会になっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の休息はホールや居室、食堂等、入居者様の落ち着く場所で取って頂いている。夜間は個々のリズムに合わせて、就寝し、適時排泄支援を行い、安眠できる様環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導があり、薬の情報がいつでも確認できる体制作りを行っている。内服に変更ある時は申し送りノートを活用し、全職員の周知を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴等を活用し、ご本人様が楽しめるお手伝いや楽しみ事を提供している。体操やドライブ、読物の提供等、笑顔になれる様支援している。お話しが一番、という方も多い。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症対策の関係で外出は難しいが、密を避けてのドライブ、お散歩、庭仕事等にお誘いしている。行きたいと言われた時は可能な限り、すぐに対応し、「楽しかった」と笑顔を見せておられる。受診時にご家族様と会う事もあり、楽しまれている。	外出自粛の中でも、感染症予防対策を行いベンチで日光浴、周辺の散歩やドライブ、菜園の野菜や果物の成長を眺め、食べ頃には収穫している。来春に向けて球根を植え付けながら「外は気持ちがいいね」の声が聴かれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員はご本人様がお金を持つ事の大切さを理解している。希望があれば、ご家族様了解の上、ご本人様でお金を所持している。現在は買い物はしておらず、使用はされていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は誰でも自由にできる体制を取っており、毎日電話される方もおられる。面会制限により、リモート面会を支援。手紙を書く事はないが、ご家族様からの手紙を楽しまれる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は入居者様の状況に合わせ、環境整備を行っている。混乱しない様工夫し、居心地よく過ごしていただいている。不快な刺激がない様、音や明るさ、温度にも気を配っている。お花や写真、季節の飾り付けを行い、笑顔になれる様努めている。	採光や温湿度、清掃に配慮した共用空間には、利用者が活けた季節の花が飾られ、展示会に出品している樹皮を活用したアート作品、季節飾り等が彩りを添えている。菜園には、多くの野菜やサクランボ、西瓜、ブドウ、栗の木が植えられ、利用者の目を楽しませている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子やソファを多くし、共用空間でも人目に付きづらい空間づくりを行っている。端のソファでは馴染みの方々が自由にお話されている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室を居心地よく、混乱を招かない空間となる様、ご本人様ご家族様と共に整備している。馴染みの物を中心に、昔から大切にしている写真、飾り物を自由に眺められる様、設置している。	居室には収納力のある押し入れがあり、整理整頓に役立っている。利用者や家族の意向で生活必需品や家族写真が持ち込まれ、入居以前の生活延長線に配慮した設えになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレを探す方にはご本人様が分かりやすい様、目印を付け、工夫している。階段や廊下には手すりがあり、状況に合わせて付き添いし、安全に移動されている。		